**校長　藤井　雅乗**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **・笑顔きらめく 元気な学校**  児童生徒の人権に配慮し、教職員の人権意識を高め、人権尊重の教育を推進する。  **・君の得意を見つけ　伸ばそういいところ**  「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者や関係機関と連携して教育活動を展開する。  児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の３観点をバランスよく育成し「生きる力」を育てる。  **・つながる心 つなげよう未来へ**  学校間交流および居住地校交流等を通して、地域との交流を図るとともに、障がい者理解を広げる。  児童生徒の社会的･職業的自立に向け、小学部段階から発達に応じたキャリア教育を進める。  成人年齢18歳への引き下げを踏まえ、主権者としての義務と責任について理解し、社会に貢献する人材を育成する。  **これらを三本柱として教職員・保護者・地域の方々がひとつになり、すべての児童生徒が、社会で自立して生きる人として育つ学校をめざす。** |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１．安心・安全の教育を進める学校**  　　(１) 人権尊重の教育の推進  　　　　　ア　「摂津支援学校道徳教育全体計画」に基づき、「道徳」の授業実践の蓄積を進め、人権尊重の態度を育てる。  イ　児童生徒の個人情報保護と管理についての教職員の意識を一層高める。  ウ　人権を大切にし、差別・いじめ・からかい・教職員による体罰等不適切な言動を見過ごさない環境づくりに努める。  　　(２) 校内支援の活性化  　　　　　ア　虐待や生活指導上の課題など、校内での支援が必要なケースについて関係機関と連携し、迅速に対応する。  　　　　　イ　不登校生徒への支援の充実を図り、卒後「引きこもり」にならないよう、地域の福祉機関とも密接な関係性を構築する。  　　(３) 危機管理体制の充実  　　　　　ア　防災マニュアルに基づいた教職員の連絡・参集・配備体制を周知徹底する。保護者・地域住民と連携した防災体制を構築する。  　　　　　イ　新型コロナ等感染症対策、熱中症予防対策を促進する。  ウ　個人情報保護管理、食物アレルギー対応、医療的ケア等の対応に関するマニュアルの点検および周知徹底を図る。  **２．「わかる授業」「良い授業」を追求する学校**  　　(１) 授業改善と授業力向上  　　　　　ア　各教科・領域においては「知識・技能の確実な定着」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の３観点を明確にした年間指導計画（シラバス）を整備し、小中高の連続性のある教育課程を編成する。「指導と評価の一体化」をすすめ、観点別学習評価を早期に定着させる。  　　　　　イ　教科研究会活動を定着させ、「主体的・対話的で・深い学び」の観点による授業改善に組織的に取り組む。  　　(２) ICT教育の推進  「摂津支援学校１人１台端末利活用推進アクションプラン」に基づき、教員のICT活用能力を計画的、組織的に向上させるとともに、児童生徒の学習環境の整備に努める。  　　(３)自立活動の時間の指導の充実を図る。  　　　　　・福祉医療人材（PT/OT/ST/臨床心理士等）の指導・助言を受けながら、個々の児童生徒の障がいの状況に応じて、自立活動の目標を設定し、必要に応じて個別指導を行う。  **３．地域で学び、地域とともに育つ学校**  　　(１) 卒業後を見据えた学習  ア　居住地校および学校間の交流の促進と発展に努める。  イ　小中高と連続性のあるキャリア教育を継続、発展させる。キャリア教育の視点を取り入れ、「朝の会」「終わりの会」の指導の標準化を図る。  ウ　卒業後の余暇活動を見据えて課外クラブ活動の充実を図る。  　　(２) 地域に根ざした交流活動・地域に貢献する学校  ・地域行事等への参加、地域の人々との共同の行事を進める。地域への奉仕活動を通じてボランティア意識をはぐくむ。  　　(３) 地域に情報発信するセンター校  ・地域支援三島ブロック会議と連携し、地域の学校への巡回相談および研修活動を充実させる。  **４．組織力の向上**  　　(１) 若手教職員の意見が学校運営に反映されるよう組織の活性化を図る。  　　(２) 職員の健康を守るため、時間外勤務の削減に努める。男性教員の育児休暇取得を推奨する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 回答率：保護者95％（323/340）児童生徒49％（166/340）教員98.6％（137/139）で、保護者の提出率がどの学部も過去３年間で最も多くなった。これは今年度の調査よりフォーム作成ツールを用いた回答を導入したことによると思われる。また、今年度から選択肢に「わからない」を加えた。  全体的傾向：保護者全26項目。肯定的意見93.9％で、昨年度の95.1％に比べて1.2％減少したが、例年同様肯定的な意見が多いと判断される。「教育環境の整理」については97.3％と前年度比2.0％向上した。一方、肯定的意見が80％台の項目を列記すると「国際理解」「ICT活用」「部活動」「交流及び共同学習」の４項目であった。ICT機器の活用実態、部活動や交流活動の状況等について、保護者への情報提供に課題を残した。  児童生徒：肯定的評価はR２年87％、R３年84％、本年88.7％と大きな変化はない。経年比較で大きく減っているのが「先生は、一人ひとりのことをよく理解してくれている。」は83.3％で昨年比7.7％減、「先生は自分が頑張ったことを認めてくれる」は89.2％で昨年比4.3％減となっている。生徒理解・自己肯定感を高める教育の一層の推進を進めてまいりたい。  教員：教員の肯定的意見は88.4％で比較的高い水準にある。とりわけ観点別学習評価の実施状況についての項目では91.1％と昨年度比16.7％増となっている。昨年度より実施している小中高横断での教科研究会、教材交流、「個別の指導計画」の様式検討など、全教員で取り組んできたことが結果として高評価に結びついている。一方で校内人事に関する項目では肯定的評価は67.7％、教職員のPTA活動への参加73.0％、近隣の学校との交流の機会について72.7％となっている。教員個人の自助努力の及ばない領域での評価が低くなっている。 | 第1回（令和４年６月15日実施）  内容：①R４度学校経営計画について ②R４年度使用教科書について ③授業見学  意見：今年の学校運営協議会のテーマが『創立10周年新たなステージへ』となっている。学校経営計画にもこのことが落とし込まれているか？  回答：今年は10年を振り返り、やれてきたことは何か、今後に向けた課題は何か、を明確にしていきたいと考える。各部署で検討し年度末に発行する研究紀要に掲載したい。  意見：今朝のラジオで大阪府の支援学校での教室不足の問題が報道されていた。摂津支援も教室は不足しているのか？  回答：R３年に文科省が新しく支援学校の設置基準を示した。この基準に照らして言うと府立支援学校全体で500教室以上不足している。本校でも、とりわけ小学部は図工室・理科室・自立活動室などを一般教室に転用している状況にある。  第２回（令和４年10月11日開催）  内容：①経営計画の進捗状況について ②学校教育自己診断の実施にあたって ③ICTの活用と実際について ④本校の地域交流について  意見：日本の特別支援教育は「分離教育だ」と非難されているというニュースがあった。地域との居住地交流は重要である。20年前は消極的な学校もあったが今はどうか？  回答：小学校では積極的に受け入れてくれるところが増えた。中学校でも居住地校交流を開始して６年目となるが少しずつ理解が広がっている。  意見：「個別の指導計画」の作成マニュアルはよく整理されていてわかりやすい。保護者向けにも配布されているのか？  回答：ポイントを絞った説明プリントを配布している。また個人懇談で担任より説明する。観点別学習評価が定着するまでまだ改良を要するが、研究を進めてまいりたい。  意見：学校教育自己診断の回答にフォーム作成ツールを活用していくことに賛成である。課題はなにか？  回答：WEB回答は重複回答などの課題があるが、続けることで保護者様にも定着していくと思われる。  意見：１人1台端末の活用について、授業だけでなく、休み時間も自由に使えるのか？  回答：基本的には授業で利用することが原則。休み時間の使い方についてはルール化が必要であり検討中。また、機器の持ち帰りはしていない。  第３回（令和５年２月６日開催）  内容：①学校教育自己診断の結果について ②進路の決定状況について ③R４学校経営計画の評価について　④R５学校経営計画の骨子について（承認）  意見：教員の回答率が100％になっていないのはなぜか？100％をめざすべき。  回答：回答した場合は名簿に〇をつけることになっており、名簿上は100％である。WEB回答だったので最後に送信ボタンを押し忘れた教員がいたのかもしれない。次回は注意を呼び掛ける。  意見：学校教育自己診断のアンケートの量は減らせないか？集計する担当者が大変である。  回答：教育庁から示されているひな型がある。一定それに準拠する必要がある。集計はWEB回答を入れたのでもう少し工夫をしていけば負担軽減ができると思う。  意見：正門は施錠できないのか？今日もフリーパスで入れた。不審者対策上問題である。  回答：正門の開閉がスムーズにできるよう近日中に修理を行う。そのうえで受付員に門の開閉をどこまでやってもらえるか調整する。  質問：すでに1月末に教育庁へR５計画案は提出したと聞いたが、本協議会の軽視ではないか。  回答：ご意見は教育庁に伝える。まだまだ修正は可能なので協議会での意見も最終案に反映していく。  意見：教職員の肯定的評価が低くなる要因として、開校から10年が経ち、当初の活気がなくなってきているからではないか。どこの学校もそのような傾向になりがち。高見をめざしてがんばってほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| １．安心・安全の教育を進める学校 | (１)人権尊重の教育  ①人権教育の推進  (２)校内支援活性化  ①不登校児生支援  ②虐待の早期発見  (３)危機管理体制  ①引き渡し訓練  ②非常配備体制等の周知徹底  ③感染症・アレルギー等の対応  ④個人情報保護に関する取組 | ・ワークショップ形式の人権研修等を通じて教職員の人権意識の向上に努める。（人権問題対応委）  ・「道徳」の授業でいじめ問題を取り上げる。（人権問題対応委員会・道徳プランナー）  ・児童生徒間のいじめ・からかいの予防、および早期発見に努める。（全教員）  ・バス乗務員への人権研修（教頭）  ・不登校児童生徒への支援方法を検討する体制を整える。（支援部校内Co、学部・学年）  ・児童生徒の安全を第一に、虐待の早期発見に努め、外部関係諸機関と連携して防止に取り組む。（学部・学年、支援部校内Co.）  ・保護者の協力を得て、年１回実施する。（指導部・全教員）  ・「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」を周知徹底する。（指導部）  ・コロナ対策・熱中症対策・アレルギー対応・給食異物混入等各マニュアルの見直し、周知徹底・迅速な対応。（保健部）  ・「情報セキュリティーポリシー」に基づき情報管理を徹底する。（管理職⇒全教員） | ・校内人権研修を年３回実施する。学校教育自己診断で「人権尊重」肯定率90％以上を引き続き維持する。[保護者97.5％、教員96.3％]  ・学校教育自己診断「先生はいじめなど困っていることがあれば助けてくれる」についての児童生徒の肯定率90％以上めざす。[R２・95.6％⇒R３・82％]  ・年に１度行う。  ・学期ごとに不登校児童生徒について学部会での情報共有を定着させる。  ・担任の気づき⇒管理職への報告・家児相への通報。要保児について連携機関とのケース会議、モニタリングの継続。  ・「災害時対応マニュアル」等に則り、実施。  ・職員会議等での周知。年間計画に基づき防災訓練を７回実施。[７回]  ・府教育庁の通知・ガイドライン等に準じて改訂を進め、職員会議等で周知徹底。  ・毎月１回、個人情報の管理状況についてチェックを実施。 | ・年間３回実施した。保護者の肯定率94.7％〇  　教員の肯定率99.3％〇  ・児童生徒の肯定率91.6%〇  ・教育庁主催の研修以外に学校独自の研修を１回行った。〇  ・学部会で各担任より長欠生の状況について定期的に報告。〇  ・モニタリング資料、ケース会議報告はすべて管理職に文書により報告されている。〇  ・12月22日に「引き渡し訓練」を実施した。〇  ・防災関連及び不審者対応訓練・行方不明捜索訓練を７回実施した。〇  ・各種マニュアルについて見直しをすすめ,職員会議で周知徹底した。〇  ・個人情報の管理状況、持ち出し後の返却状況につき毎月チェックをおこなった。〇 |
| ２．「わかる授業」「良い授業」を追求する学校 | (１）授業力向上  ①新シラバスに基づく授業計画の徹底。  ②「主体的・対話的で、深い学び」の観点での授業改善  ③観点別学習評価の定着  (２)GIGAスクール・  ICT教育の推進  (３)自立活動の充実 | ・新学習指導要領に準拠した新シラバスに基づいて授業を計画的・組織的に行う。年１回シラバスの見直しを進める。（研修研究部、教務部⇒教科会）  ・新転任者も「摂津支援学校授業スタンダード」に基づいた授業点検・改善に取り組めるように研修で周知、徹底を図る。  ・「指導と評価の一体化」を進めるため、「個別の指導計画」の記載内容の点検体制を整理する。  （教務部ほか）  ・「１人１台端末利活用アクションプラン」に基づき、令和５年度末までに教職員のICT活用能力を引き上げる。（プロジェクトチーム・全教員）  ・福祉医療人材（PT/OT/ST/臨床心理士等）の助言をもとに「自立活動の時間の指導」「教科・領域」における指導方法の改善を図る。（支援部） | ・小中高縦割りの教科研究会を年間４回以上実施する。  ・TTにおいて、サブ教員から主担教員へのフィードバックが行われているか調査し、90％以上で実施されている。[80.7％]  ・自己診断において「観点別学習評価」についての教員の肯定評価が85％以上をめざす。[77.4％]  ・全体研修会・学部研修会・研究授業のいずれかを毎月１回実施（年間12回）。  ・全教員が最低でも１回はタブレットを活  用した授業を行う。  ・タブレットを活用した教材、またはオンデマンド教材を教員１人が最低でも１つ作り、学部ごとのサーバーに保存、共有する。  ・福祉医療人材の来校相談を活用する件数が昨年度より増加している。[62] | ・「授業力向上５か年計画」に基づき全校教科研究会を５回、学部別教科研究会を７回実施し、教材交流、シラバス検討を行った。◎  ・教員の学校教育自己診断では全体で70.7％。（小66.7％、中78.6%、高67.5％）△  ・教員の学校教育自己診断91.1% 〇  ・アプリの使い方４回、タブレットの活用方法２回、授業実践３回、見に講習会２回、年間反省1回の計12回実施した。〇  ・「教材提示にタブレットを活用して  いる」94.2％。「児童生徒がタブレットを使用する授業を行った」86.7％　〇  ・教材の提出数139件（小67件、中36件、高36件）職員室ＰＣで共有するシステムを構築した。〇  ・計70件（ＰＴ14件、ＯＴ12件、  ＳＴ15件、臨床心理18件・精神科医相談11件） |
| ３．地域で学び、地域とともに育つ学校 | （１）卒業後を見据えた学習  ①居住地校交流の促進  ②学校間交流の充実  ③課外クラブ実施  ④高等部卒業生の適切な進路選択、保護者への情報提供  ⑤連続性のあるキャリア教育  ⑥国際理解教育の推進  (２)地域交流活動  地域行事への積極的な参画    (３)センター的役割 | ・保護者に働きかけ、居住地校交流の希望者を増やす。（支援部）  ・交流校との交流行事の継続。（支援部、全員）  ・課外クラブの再開。運動部は対外試合に出場をめざす。（指導部、中学部・高等部）  ・三島地域の他の支援学校と連携して、通学区域内４市の事業所の説明会を実施する。（進路部）  ・「朝の会」「終わりの会」をキャリア教育の視点でとらえ、指導内容を標準化する。（進路部）  ・外国人講師による授業を行い、異文化や自国の文化についての理解を深める。（各学部）  ・摂津市内で実施される地域行事への参画、および児童生徒の参加を促進する。（支援部）  ・地域住民等が学校に来て児童生徒と交流できる機会を検討、実施する。（支援部・指導部・高等部  ・地域情報誌「きらめき」の発行。（総務部）  ・地域支援事業で要請に応じ巡回相談を実施。（支援部）  ・夏季公開研修の開催。 | ・実施回数をR３より増やす。[20回]  ・コロナ禍であってもビデオ交流、WEB交流など可能な方法を検討・実施できたか。  ・支援学校サッカー大会、バスケットボール大会、陸上大会等に出場できたか。  ・年２回開催を定着させる。[２回]  ・「朝の会」「終わりの会」の共通マニュアルを１学期中に作成し各担任に配布。  ・T-Net、OFIX等の外国人講師による授業を10回以上実施。 [10回]  ・参加児童生徒20人を達成する。  [R１・19人、R２・R３中止]  ・摂津ロータリークラブ会員・地域住民と高等部生徒の交流行事（グランドゴルフ大会等検討中）を実施する。  ・年11回以上発行。[11回]  ・研修講師・巡回相談件数を、前年度より増やす。[50回]  ・集合形式とWEB配信の両方で実施。 | ・計14校22回（小10校12回、中４校10回）〇  ・小学部：訪問・来校２回、ビデオ・作品交流３回　中学部：訪問・来校交流１回、ビデオ・作品交流２回　高等部：ビデオ交流1回。摂津第２中学との交流を新たにスタートした。〇  ・中学部：課外クラブ再開。高等部：同好会として活動を再開（12月サッカー大会14人、1月バスケット大会10人、２月サッカー大会14人、ID陸上  ９人が参加）〇  ・合同事業所説明会を２地域で各1回開催〇  ・「朝の会」「終わりの会」の内容を進路部で整理した。マニュアル化には至らなかったが、研究紀要第５号に掲載し教員に周知を図る。△  ・T-Net8回、OFIX3回 計11回実施。〇  ・「淀川わいわいガヤガヤ祭」が３年ぶりに開催、本校もバザー出店。参加生徒21人（中16、高５）〇  ・11月10日にロータリー会員12人と高等部３年生とグランドゴルフ大会を実施できた。〇  ・「きらめき」11号発行。〇  ・訪問相談85回派遣。◎  ・地域支援事業豊能三島ブロックとして吹田支援学校を会場として集合形式で「ICT祭」を開催。本校もブース開設。〇 WEB配信はできず。（＊R６年度は本校が会場校。） |
| ４．組織力の向上 | ①組織の活性化  ②労働環境の改善  ③10周年記念行事 | ・ICT教育推進・新教育課程の充実等のため、校内の分掌組織の見直しに着手する。（首席連絡会議・学校運営委）  ・人事異動を促進する。校内人事では分掌長、主任・グループ長等に若手を積極的に配置する。  ・教職員同士が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める。とりわけ若手教員が意見を出しやすい組織運営を心掛ける。  ・毎週火曜日を一斉退勤日とし、衛生管理者が中心となって定時退庁の周知に努める。（労働安全衛生委員会）  ・10周年記念行事を実行委員会中心に全校教職員が一丸となって取り組む。具体的には、記念誌発行、記念品の選定、記念モニュメントの作成、記念式典開催、新愛唱歌、記念研究紀要発行など創意工夫する。（全校） | ・１学期中に分掌組織の見直し案を運営委員会で検討。２学期より各分掌で移行に関する議論、調整を行う。  ・若手人材を積極的に登用し、３分の１以上を更新する。  ・職場のストレス度を継続して100以下をキープする。[97]  ・R３より時間外勤務時間を削減できたか。[平均18h/月⇒内訳：管理職53h/月、小16h/月、中21h/月、高14h/月]  ・月80時間を超える職員が年間に数名いるのでこれを一掃する。[３人６回]  ・実行委員会のプランに従って各取り組みが計画的にとり組まれたか。 | ・1学期・２学期「分掌業務見える化シート」の提出・集計により分掌間の業務量の差異を見える化。1月より次年度に向けた議論・調整に着手。△  ・R４校内人事で分掌長・グループ長・学年主任等３分の１を新しく指名。〇  ・「ストレス度チェック」において、職場全体のストレス度は２年連続で97を達成。〇  ・平均20ｈ/月⇒内訳：管理職50h/月、  小19ｈ/月、中23h/月、高16h/月  ×  ・1人1回 ×  ・11月25日記念式典開催。記念誌、記念モニュメント、記念エコバック、記念音楽CD、記念ポスター、教員バンド、PTA有志ダンスなどにプラン通りに取り組んだ。〇  ・研究紀要「きらめき」第５号３月発行。〇 |